

令和7・8年度地域貢献企業申請について

1 趣旨

府中市が認定する地域貢献企業に対して、地域保全型工事を発注することを通じて、建設業の更なる地域貢献への取組を促し、併せて、受注機会の確保により地域産業の活性化を図ります。

2 地域保全型工事

維持・補修に係る土木一式工事、災害応急復旧に係る土木一式工事、設計金額が300万円未満の土木一式工事及び舗装工事、設計金額が130万円未満の除草業務、除雪業務のうち、府中市建設工事入札参加資格審査会（以下「審査会」という。）で選定した工事（業務）をいいます。

3 地域貢献地元企業の認定

土木一式工事に関し府中市建設工事等競争入札参加資格を有する業者が対象となります。希望する種類・地区を選び、「地域貢献企業認定申請書」（様式第1号）を申請してください。申請書を受理後、適当と認める場合は地域貢献企業認定通知書（様式第2号）により通知します。

【認定の有効期間】

申請受付は、府中市建設工事等入札参加資格申請と同じ時期に行います。
有効期間は、認定を受けた年度を含む府中市建設工事等競争入札参加資格の有効期間と同様となります。

4 発注方法他

○市内を次のように区分けし、営業所の所在地により認定地区を決定します。

大分類	府中市内		
中分類	府中地区		上下地区
小分類	東部	西部	北部

○当該工事の規模にかかわらずすべての等級を対象とします。

○原則的に、直営施行とします。（特殊な技術を要する工種及び「入札条件及び注意事項」に示す業種については下請け可能）

○地域保全型工事の実績のある業者を対象に、「地域保全実績型入札」を実施します。

5 その他

130万円以上の除草業務については、地域保全型工事の対象外となります。

130万円以上の除草業務を希望される場合は、別途申請が必要となります。